

## いま一度ご確認ください 豪雨災害に関する各種支援

8月9日の豪雨災害に係る各種支援について、再度お知らせします。お早めにご手続き・ご相談ください。お願ひします。

### ◆り災証明書

住居の被害（倒壊、床上・床下浸水など）に応じて「り災証明書」を発行します。

【用意するもの】印鑑、被害状況がわかる写真など

【申請窓口・問い合わせ先】町役場 税務課資産課税担当（☎692・6481）

### ◆り災届出証明書

右記の「り災証明書」とは別に、生活支援に必要な措置（保険の給付など）を受けることができるようにするため、土地、塀・門扉などの付帯物、家具家財、車などにり災の届出があったことを証明する「り災届出証明書」を発行します。

【用意するもの】印鑑、り災の状況がわかる写真など

【申請窓口・問い合わせ先】町役場 防災課（☎692・6410、692・6490）

### ◆町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

所有する資産に被害があった場合、その被害の程度および所得の状況に応じて、町税などの減免を受けられる場合があります。

【用意するもの】印鑑、り災証明書（または、り災届出証明書）、収入が確認できる資料など

【申請窓口・問い合わせ先】町税（個人町民税、国民健康保険税、固定資産税）▽町役場 税務課資産課税・住民課税担当（☎692・6402）

介護保険料▽町役場 福祉課介護保険担当（☎692・6476）

後期高齢者医療保険料▽町役場 町民課医療給付担当（☎692・6479）

国民年金保険料の特例免除

住家が半壊以上の被災をした国民年金加入者で、国民年金保険料の納付が困難となった人は、国民年金保険料の特例免除が受けられる場合があります。

【免除を受けられる期間】平成25年7月分～平成26年6月分

【用意するもの】印鑑、り災証明書（写しでも可）

【申請期限】平成26年7月末日

【申請窓口・問い合わせ先】町役場 町民課 国民年金担当（☎692・6478）

### ◆各種保護資金の貸付制度

豪雨災害により被害のあった人

に対し、災害援護資金および住宅改修費を貸し付けする制度があります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】栗石町社会福祉協議会（☎692・2230）、町役場 福祉課 福祉企画担当（☎692・6472）

### ◆宅地内の崩土撤去費用の助成

豪雨により宅地隣接地の斜面など崩落によって「宅地敷地内」に入り込んだ崩土（宅地の裏山から崩落した土）を除去する費用について、申請に基づき一部を助成します。

なお、全てを自ら処理したも

の、河川・水路などから流入した土砂、建物内の土砂は対象とはなりませんのでご了承願ひます。

【助成対象者】町民で自ら居住する宅地敷地内に流入した崩土を自力で除去できずに他に委託などして除去する人

【助成対象費用】①崩土除去に係る業者などへの委託料、②重機などの借上げ料

【助成金額】10万円を上限とし、10万円に満たない場合は当該費用の額（千円未満切捨て）

【申請・問い合わせ先】町役場 総務課（☎692・6411）

## 災害義援金を受け付けています ご協力よろしくお願ひします

- 義援金名 平成25年8月栗石町豪雨災害義援金
- 受付期限 10月31日（木）
- 受付方法 ①現金 ▶ 町役場福祉課窓口  
②銀行振込 ▶ 振込先は次のとおりです。

金融機関名	支店名	口座番号	名義人
新岩手農業協同組合	栗石町役場出張所	普通預金 0004904	栗石町災害義援金 (ｽﾞｸﾞｲｼﾞョウｶｲｸﾞｲﾝｷﾝ)
ゆうちょ銀行	郵便振替口座	02260-5-770	栗石町災害義援金 (ｽﾞｸﾞｲｼﾞョウｶｲｸﾞｲﾝｷﾝ)

※1. 新岩手農業協同組合をご利用の場合、振込手数料はご負担願ひます。※2. ゆうちょ銀行への振替手数料はかかりません（ATMによる通常払い込みについては、料金がかかります）。※3. 受領書が必要な人は町役場福祉課にご連絡ください。

③現金書留 ▶ 送付先 〒020-0595（※住所記載不要）栗石町役場福祉課福祉企画担当（義援金担当）

■その他 振込金受領書などをもって税制上の優遇措置（所得税、法人税、個人住民税）の適用対象となります。

■問い合わせ先 町役場福祉課福祉企画担当 ☎692-6472

# ユニバーサルデザイン情報

町役場地域整備課地域計画担当 ☎ 692-6575

このコーナーでは、町で取り組んでいるユニバーサルデザイン(UD)の情報を隔月でお知らせします。  
みんなが暮らしやすい、居心地のいい栗石をめざして、本コーナーの情報を活用ください。

## こんなところにも「ユニバーサルデザイン(UD)」

できるだけ多くの方が快適に暮らせるように、ものや生活環境をつくっていかうというのが「ユニバーサルデザイン」の考え方です。今回は町内の施設にあるユニバーサルデザインで作られたものを紹介します。

### ●自動販売機(各地区・中央公民館)

背が低くても押せるボタンや、大きく作られたお金を入れる所と返却レバー、取り出した物を置ける所、

点字案内など、使いやすい工夫がたくさんあります。

### ●二段になっている手すり(栗石駅)

階段には背が高くて低くても使うことができるように二段になっている手すりがあります。手すりの始めには改札口などへの案内が点字で書かれています。

### ●エレベーター(役場庁舎)

押しやすく開いている時間が長くなる低い位置にある「ボタン」、体の不自由な人が身体を支えやす

い「手すり」、車いす使用者が後ろ向きに降りる時でも背後を確認できる「鏡」など、安心して利用できる工夫がされています。



UDでつくられた  
役場庁舎のエレベーター

女不問、年齢制限なし

【募集定員】35人(先着順、定員になり次第申し込みを締め切ります)

【期間】10月14日(月)~11月28日(木)全23回

【場所】都南勤労福祉会館(盛岡市永井23地割14番地1)

【受講費用】65,000円

☎ NPO法人人生いきいきクラブ  
いわて(ケアサポート岩手さくら会内 長山) ☎ 662-5398

## 周知

### 司法書士による「成年後見相談会」を開催

岩手県司法書士会および公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート岩手支部では、「一人暮らしの今後が不安だ」「遺産分割協議をしたいが相続人の一人が認知症でできない」などの相談について、次のとおり無料成年後見相談会を開催します。また、電話による無料相談も受け付けます。

【日時】10月5日(土)10時~15時

【場所】岩手県司法書士会館(盛岡市本町通二丁目12番8号)

【電話相談】☎ 0120-823-815 または 0120-333-184

☎ 岩手県司法書士会事務局

☎ 622-3372

## 周知

### 秋の網張高原ハイキング・岩手山麓ウォーキングを開催

◆秋の網張高原ハイキング

【日時】10月6日(日)9時30分~12時30分

【集合場所】網張ビジターセンター

【募集人数】20人(先着順)

【参加料】大人500円、小学生300円

## 10月の「軽トラ市」は6日に開催

今年第6回目のしずくしいし軽トラ市は、10月6日に行われます。

軽トラ出店者だけでなく、商店街に並ぶ各商店でも来場者を楽しませようと色々な企画を考えています。

今回は、南畑小学校児童による壇讃(せきさん)太鼓が披露されます。可愛らしくも迫力のある太鼓の響きをお楽しみください。

また、豪雨災害復旧に向け、しずくちゃんが募金活動を行うほか、恒例の子供向けイベントなど、たくさんイベントを企画してお待ちしています。栗石名物の軽トラ市にご家



9月に募った募金を深谷町長に手渡す実行委員会

族おそろいでご来場ください。

【日時】10月6日(日)9時~13時

【場所】栗石商店街よしやれ通り

☎ しずくしいし軽トラ市実行委員会(栗石商工会内) ☎ 692-3321

【申込締め切り】10月4日(金)

◆秋の岩手山麓ウォーキング

【日時】10月12日(土)9時30分~15時

【集合場所】相の沢登山口(駐車場)

【募集人数】20人(先着順)

【参加料】大人500円、小学生300円

【申込締め切り】10月10日(木)

☎ 網張ビジターセンター

☎ 693-3777

## 周知

### 「全国一斉!法務局休日相談所」を開設

法務局では、所掌している業務に関する住民の皆さまの日頃の心配事や困り事にお答えすることを目的として、標記相談所を次のとおり開設します(予約優先)。

【日時】10月6日(日)10時~16時

【場所】盛岡地方法務局本局(盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号)

【相談内容】登記、相続、戸籍、国籍、供託、家庭問題、近隣問題、いじ

め・差別問題など困り事全般  
※相談無料、秘密厳守

【相談担当者】公証人、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

☎ 盛岡地方法務局総務課

☎ 624-9861

## 募集

### 小学3年生~高校生のための「冬休み海外派遣」参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、標記事業の参加を募集しています。詳しくは下記に問い合わせ・資料請求してください。

【日程】12月26日(木)~1月3日(金)の内7~9日間

【内容】ホームステイ、クリスマス体験、ボランティア、文化交流など

【派遣先】オーストラリア、サイパン、フィジー

☎ 公益財団法人国際青少年研修協会

☎ 03-6459-4661 ☎ info@kskk.or.jp



## 周知

### 秋の農作業安全月間中 安全確認徹底で事故防止を

9月15日から11月15日までの期間は秋の農作業安全月間です。収穫作業期は農業機械を使用する頻度が高まり、農作業事故の危険性も高まる時期です。「慣れと油断が事故のもと いつもの作業もまず確認！」を合言葉に農作業事故を防ぎましょう。

また、8月9日の豪雨により冠浸水した水田には、流入した異物が残っていたり、遠目には見えなくても畦畔などが緩んでいる危険性があります。作業の際は事前に確認し、刈り取り速度を抑えるなど、いつも以上に気を付けましょう。農作業中の事故を防ぐために、一人ひとり毎日の安全確認を心掛け、地域で声を掛け合いながら作業しましょう。(町役場農林課)

## 周知

### 大規模な土地取引は 町役場へ届け出が必要です

一定面積以上の大規模な土地を購入した人は、土地の売買契約を結んだ日から2週間以内に、その土地が所在する市役所、町村役場への「国土利用計画法に基づく届け出」が必要です。雫石町内で届け出が必要な面積は、都市計画区域内が5千㎡以上、都市計画区域外が1万㎡以上です。

## 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会開催イベントのお知らせ

平成28年に開催する第71回国民体育大会(希望郷いわて国体)および第16回全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)の開催を記念したイベントを次のとおり開催します。

【日時】10月19日(土)10時~15時  
【会場】北上総合運動公園

【内容】イメージソングの初披露、アスリートによるトークショーおよびスポーツ教室、市町村ブースでの観光・物産紹介、競技団体ブースでの競技体験などを予定しています。

☎ 同大会実行委員会事務局  
☎ 629-6295 FAX 629-6299

## 周知

### もりおか若者サポートステーション「自立・就活相談会」開催

もりおか若者サポートステーションでは、15歳から39歳までの、就業への悩みを抱える若者や、コミュニケーションに不安を感じている若者を対象に、相談受け付けや就職支援などを行う「自立・就活相談会」を開催します。

【日時】10月19日(土)10時~16時  
※10月16日(水)までに要予約

【会場】もりおか若者サポートステーション(盛岡市盛岡駅前通り16-15 保科済生堂ビル4階)

☎ もりおか若者サポートステーション  
☎ 625-8460

## 募集

### 介護員初任者研修養成講座の 受講生を募集します

NPO法人人生いきいきクラブいわてでは、介護員初任者研修養成講座を次のとおり開催します。

【対象】岩手県内に在住の人、男

## 注意

### 切れていませんか?

### 自賠責保険・共済の有効期限

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、掛け忘れにご注意ください。

☎ 国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 ☎ 638-2155

## 国の仕事に関する苦情などの巡回行政相談を開催

10月21日(月)から27日(日)までは「行政相談週間」です。この期間中、町の担当行政相談委員・目時大堂さん(臨濟寺 ☎ 692-3351)が巡回行政相談所を次のとおり開設します。

行政相談委員は、国の仕事やサービスなどについて困っていること、納得できないこと、要望などをお聞きし、相談者と役所の間立って、公正で中立な立場で問題解決に努力します。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

### 【開催日時と場所】

- 西山地区▷西山公民館  
10月21日(月)  
9時30分~11時30分
- 御明神地区▷御明神公民館  
10月21日(月)  
13時30分~15時30分
- 雫石地区▷雫石公民館  
10月22日(火)  
9時30分~11時30分
- 御所地区▷御所公民館  
10月22日(火)  
13時30分~15時30分

※行政相談委員は、総務大臣が行政

相談委員法に基づき、地域で社会的信望と熱意ある民間有識者を委嘱しています。また、行政相談委員は、相談活動を通じて得られたさまざまな行政運営上の改善についての意見を総務大臣に述べることが出来ます。これらの意見は、総務省が各府省に通知するなどにより行政運営の改善に活用されています。

目時相談委員は巡回相談以外にも随時相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

☎ 町役場企画財政課情報担当  
☎ 692-6571

# 健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課 ☎ 692-2227、0308 FAX 691-1106

## ▶胃がん検診のお知らせ

【対象者】 雫石町民で40歳以上の人  
 【実施日】 10月17日(木)～27日(日)  
 ※19日(土)、20日(日)除く  
 【受付時間】 7時～8時30分  
 【会場】 各地区公民館、保健センターなど

【その他】 事前の申し込みをしていない人でも検診を受けることができますので、希望する人は下記までお問い合わせください。  
 【問い合わせ先】 町健康推進課 ☎ 692-2227

## ▶検査容器の返却にご協力ください

節目総合健診および大腸がん検診の申し込みをして受診できなかった人の検査容器を回収します。  
 検査容器は再利用しますので、10

月中に町健康推進課へ問診票と併せて返却していただくようお願いいたします。  
 【問い合わせ先】 町健康推進課 ☎ 692-2227

## ◆定期個別予防接種

会場：上原小児科医院 (要予約 ☎ 692-3907)

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	5～8カ月未満	出生届時
不活化ポリオ	3～90カ月未満	4月に通知済み(個別)
3種混合	3～90カ月未満	出生届時
4種混合	3～90カ月未満	出生届時
第1期麻疹風しん混合	1～2歳未満	1歳の誕生日以降
第2期麻疹風しん混合	就学時前	4月に通知済み(個別)
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	出生届時
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	出生届時
日本脳炎	4歳～小学3年生	4月に通知済み(個別)

会場：雫石大森クリニック (要予約 ☎ 691-2345)、雫石診療所 (要予約 ☎ 692-3155)

予防接種名	接種年齢	通知案内
不活化ポリオ	3～90カ月未満	4月に通知済み(個別)
4種混合	3～90カ月未満	出生届時
第2期麻疹風しん混合	就学時前	4月に通知済み(個別)
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	出生届時
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	出生届時
日本脳炎	4歳～小学3年生	4月に通知済み(個別)

※日本脳炎は、篠村医院 (要予約 ☎ 692-5151) でも受けられます。  
 ※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します(発行には数日を要します)。印鑑を持参の上、健康推進課(健康センター内)に申請してください。

## ◆10月の乳幼児健康診査、各種相談

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
4日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月・9～10カ月・1歳児	13時00分～13時30分	保健センター
10日(木)	傾聴相談「話っこするべ」	傾聴希望者(思いや悩みを聞いてもらいたい人) ※傾聴ボランティアやまびこ会が対応します	10時00分～12時00分	健康センター
24日(木)	傾聴相談「お休み処」			
11日(金)	1歳6カ月児健康診査	平成24年3月・4月生まれ	13時00分～13時30分	保健センター
15日(火)	こころの健康相談	悩みのある人(専門医による相談、要予約)	14時00分～16時00分	健康センター
24日(木)	2歳6カ月児相談	平成23年3月・4月生まれ	13時00分～13時30分	保健センター
31日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保健センター

※乳幼児健康診査の対象者 ▶ 3～4カ月児=平成25年6月生まれ、9～10カ月児=平成24年12月生まれ、1歳児=平成24年10月生まれ  
 ※乳幼児の健康診査を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

## 雫石診療所 10月 外来診療のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

受付時間 ▶ 8:30～11:30  
 13:30～16:30

○診療は内科のみで、夜間・土日祝日は休診しています。  
 (休日当番医は実施します)

※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください

※担当医は予告なく変更となる場合があります

※7月1日から、医師1人(千葉俊明先生(内科医))が着任し、常勤医師2人体制で診療しています。

日にち	午前	午後
1 (火)	秋山・千葉	千葉
2 (水)	秋山・千葉	千葉
3 (木)	秋山・千葉	千葉
4 (金)	増田・千葉	増田
7 (月)	秋山・千葉	藤沢
8 (火)	秋山・千葉	秋山・千葉
9 (水)	秋山・千葉	桂
10 (木)	秋山・千葉	秋山・千葉
11 (金)	千葉	千葉
15 (火)	秋山・千葉	秋山・千葉
16 (水)	秋山・千葉	桂
17 (木)	秋山・千葉	秋山・千葉
18 (金)	増田・千葉	増田
21 (月)	秋山・千葉	藤沢
22 (火)	秋山・千葉	秋山・千葉
23 (水)	秋山・千葉	千葉
24 (木)	秋山・千葉	秋山・千葉
25 (金)	増田・千葉	増田
28 (月)	秋山・増田・千葉	増田
29 (火)	秋山・千葉	秋山・千葉
30 (水)	秋山・千葉	千葉
31 (木)	秋山・千葉	秋山・千葉